

1. 商品名	積立預金〔満期指定型〕
2. 販売対象	個人 および 法人
3. 契約期間	契約期間は1年、2年、3年、4年、5年の5種類 (最終預入日から満期日まで1ヵ月の据置期間があります)
4. 預入方法 (1) 預入方式	A. 定額積立方式の場合 <ul style="list-style-type: none"> ・契約期間内で毎月一定日に一定金額を預入します (年2回までの増額預入ができます) ・上記以外に、窓口・ATMで任意の金額を随時預入することもできます ・指定口座からの口座振替による預入ができます B. 自由積立方式の場合 <ul style="list-style-type: none"> ・契約期間内に、窓口・ATMで任意の金額を自由に預入します 上記AおよびBの方式とも、それぞれの預入日から満期日までの運用は預入期間1ヵ月～3年未満のスーパー定期またはその組み合わせにより行います
(2) 最低預入金額	・1回あたり1円以上(口座振替による積立の場合は1,000円以上)
(3) 預入単位	・1円単位(口座振替による積立の場合は1,000円単位)
5. 払戻方法	・満期日以後に一括して払戻します
6. 利息 (1) 適用金利	・契約期間が1年、2年の場合 預入日から満期日までの期間に応じた、預入日におけるスーパー定期の店頭表示利率を適用します ・契約期間が3年、4年、5年の場合 「預入日から利息元加日(または満期日)まで」、または「利息元加日から次回元加日(または満期日)まで」の期間に応じた、預入日または利息元加日におけるスーパー定期の店頭表示利率を適用します 注. 利息元加日とは、満期日より遡って2年目ごとの応答日をいいます ただし、その応答日が預入日から1年未満の場合は、利息元加日とはなりません
(2) 利払頻度	・満期日以後に一括して支払います (契約期間が3年以上の場合は利息元加日に利息を元金に組み入れます)
(3) 計算方法	・付利単位を1円とし、1年を365日とした日割計算とします
(4) 税金	・個人：源泉分離課税(源泉徴収：税率20.315%) (復興特別所得税を含みます) ・法人：総合課税(源泉徴収：税率15.315%)
7. 手数料	_____

8. 付加できる 特約事項	個人の方はマル優の取扱いができません
9. 中途解約時 の取扱い	<p>満期日前に解約する場合は、預入金額ごとに、「預入日（または利息元加日）から解約日の前日までの日数」について、次の「預入期間に応じた利率」により計算した利息とともに払戻します</p> <p>① 6ヵ月未満 … 解約日における普通預金の利率 ② 6ヵ月以上1年未満 … 約定利率×50% ③ 1年以上3年未満 … 約定利率×70%</p>
10. リスクに関する 重要事項	預金保険の対象であり、預金保険の範囲内で保護されます
11. 当行が契約して いる指定紛争解 決機関	<p>一般社団法人全国銀行協会 連絡先 全国銀行協会相談室 電話番号 0570-017109 または 03-5252-3772</p>
12. その他参考 となる事項	<ul style="list-style-type: none"> ・満期日以後の利息は、解約日または書替継続日における普通預金利率により計算します ・金利については窓口でお問い合わせください